

令和5年4月1日

社会福祉法人水明会  
理事長 富士原 久雄

## 次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画

水明会では、すべての職員がその能力を発揮し、仕事と家庭を両立し働きやすい環境づくりの整備を行うため次のように行動計画を策定する。

### 計画の期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間

### 計画の内容

**目標1**：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

#### 【取り組み内容】

- 育児・介護休業法に基づく育児休業と、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知
- 男性の育児休業の取得を促進する
- 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し
- 育児休業後も原職や原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し
- 育児休業からの復職後や子育て中の女性労働者を対象とした能力向上とキャリア形成を支援するための面談等の実施

**目標2**：時間外労働の削減によるワーク・ライフ・バランスの推進

#### 【取り組み内容】

- 残業が特定の職員に偏らないように部署内で見直す。個人能力の向上により残業が削減できる場合はその能力開発（育成支援）に努める
- 毎週木曜日を「定時に帰ろうデー」として、定時退勤を推進する

以上